

# 令和3年度 事業計画

## 1 基本方針

公益社団法人天童市シルバー人材センター（以下「センター」という。）は、臨時的就業かつ短期的又は軽易な就業を希望する市内の高齢者に対して、地域に密着した仕事を確保し組織的に提供する団体として、地域社会が抱える様々な課題の解決や活力ある社会の形成に大きな役割を果たしています。

さて、新型コロナウイルス感染症は、国内で発生が確認されてから1年以上が経過しても収束への道のりが長く、センターの就業活動や市民の日常生活への影響など不安な日々が続いています。

また、少子高齢化等による労働力不足を補うため、会社等で70歳まで就業できる就業確保措置がこの4月から始まり、シニアライフの多様化と働く選択肢が広がることで、センターへの入会年齢の上昇が予想されます。

このような中において、新たな日常のもと就業機会の確保・創出に取り組み、高齢者が魅力を感じるセンターを構築することで会員の充実を目指します。そして、市民の皆様や企業・団体等の要望を把握したうえで安全・適正な仕事を提供することで高齢者の生きがいの充実、社会参加活動の推進及び健康増進の実現を図り、コロナ禍と共存した事業運営に取り組みます。

令和3年度においてセンターは、シルバー人材センター事業（以下「シルバー事業」という。）の基本理念「自主・自立、共働・共助」を会員の皆様と共有し、新しい生活様式の中で感染予防対策を十分に施したうえで、次の個別事業計画に掲げる諸事業を会員・役職員が一丸となって推進していきます。

## 2 個別事業計画

### (1) 会員拡大の取り組み

#### ① 新規入会者の拡大と会員数の維持

ここ数年の会員数減少により、発注者の依頼に応じられないことがあり、会員の確保が喫緊の課題です。健康で働く意欲がある60歳以上の市民の方がシルバー事業に関心を寄せ、新規入会者が増えるよう年間を通じて「会員拡大運動」を実施します。

「新規会員紹介キャンペーン月間」を設定し、会員による「いち会員いち会員勧誘」の効果を高めます。また、入会前の高齢者がセンターの就業を実際に体験する場を設け、新規入会の機会を拡げていきます。

加齢や家族の介護等の理由で通常の実業ができなくなった会員のために、趣味の活動等の交流の場を検討し、シルバー事業に留まるよう働きかけます。

会員互助会もみじ会には、健康増進・生きがい充実事業を委託します。

#### ② 入会説明会の開催

入会希望者を対象にした説明会を、理事が担当して毎月1回以上開催します。例年、4月及び1月から3月の参加者が新規入会につながるため、前年度県連

合会が制作したDVDを利用するなど、効果的な周知を行います。

説明会開催日以外の入会相談は事務局が対応し、入会を希望する高齢者が速やかに事業に参加して就業や社会参加の喜びを得られるよう努めます。

### ③ 女性向け説明会・出張説明会の開催

家事援助、子育て及び介護周辺分野等で活躍が期待される女性に的を絞った会員募集を行うため、「女性限定入会セミナー」を数回開催します。

健康福祉まつり等のイベントに特設コーナーを出展して、シルバー事業PRと入会相談にあたります。

## (2) 高齢者の就業の推進

シルバー事業における会員の働き方は、臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業とされています。

新型コロナの影響で一部の就業が中断・縮小していますが、ワクチン接種が始まることで事態が好転することが期待されます。

事務局は、会員の就業意向を把握し電話等で就業の依頼をするほか、お仕事情報を提供して会員自らが希望に沿った仕事を選べるよう援助します。ホームページ及びショートメッセージでの情報発信も行います。前年度は、コロナ禍にあっても除草、植木剪定、果樹農作業、介護周辺業務等は安定した就業が確保できたので、会員の職種転換を進め就業実績の向上に努めます。

発注者に対しては会員の減少傾向に理解を求め、会員の就業意向を尊重した受注、見積もり及び契約を行いながら、会員の希望に応じて就業機会を提供します。

### ① 請負・委任による就業の拡充

センターの基幹事業は、会員が共働・共助で仕事を完成（実施）する請負（又は委任）契約による就業です。公共・民間企業等の年間を通じた契約を確保しながら、シルバー事業本来の単発的な依頼にも応じられるようコーディネート機能の充実を図ります。

元気な会員がサポートを必要とする高齢者を支える「介護予防・日常生活支援総合事業（訪問型サービスA）」及び「高齢者軽度生活援助事業」には、市、地域包括支援センター及び会員が連携して取り組んでいきます。

本年度の実績目標は、受注件数2,200件、就業延人員55,000人日、契約金額1億9,800万円とします。

### ② 労働者派遣による就業の拡大

企業等の人手不足を補う形で会員が発注者の指揮命令を受け就業する労働者派遣は、前年度と同様に推移すると予想します。働き方改革の一環として、派遣先労働者との不合理な待遇差をなくすこと、有給休暇の取得及び教育訓練の実施等、派遣会員の就業環境を整備します。

県連合会天童市事務所としての本年度の実績目標は、受注件数20件、就業延人員2,700人日、契約金額1,200万円（うち手数料100万円）とします。

### ③ 職業紹介による就業機会の提供

会員以外の高齢者も対象とする有料の職業紹介事業については、市民への周知を図りながら、身近な求職・求人相談の場の提供に努めます。

## (3) 安全・適正就業の徹底

### ① 会員の安全就業と健康管理

「安全は、すべてに優先する。」を徹底するため、安全就業心得10カ条を遵守して就業中及び経路途上の事故ゼロを目指します。

安全・適正就業委員会は、ヒューマンエラー（人為的ミス）の要因究明やヒヤリハット事案を収集し事故の未然防止を徹底し、就業先巡回パトロールを実施して会員に安全就業を呼びかけます。

会員の安全意識の高揚を図るため、安全標語の募集・表彰、交通安全とマナー向上を図る研修会を開催します。

健康維持・増進に関しては、会員に対して就業時を含めて新しい生活様式の実践をお願いし、新型コロナ等の感染防止、熱中症の予防に努めます。

### ② 適正就業・就業相談の充実

発注者との契約、会員への仕事の提供にあたっては、国が作成した適正就業ガイドラインを遵守するとともに、より多くの会員が希望の仕事に就けるよう現状を踏まえたローテーションの実施に努めます。

就業調整委員会は、就業基準に関する要綱の見直しを進め、毎月開催している就業相談や就業実態調査により就業に関する会員の意見・要望を把握し、適正就業の推進を図ります。

会員への希望する仕事の聞き取り、紹介及び作業内容の説明等には相談室を有効に活用して、個人のプライバシーを保った面談・相談機能を充実します。

## (4) 技能講習の実施

山形県高年齢者就労活性化事業では、果樹農作業及び賞状筆耕講習を実施し、後継会員の育成と就業会員の確保を目指します。

県連合会が主催する高齢者活躍人材確保育成事業技能講習を天童市会場で実施するよう要請し、高齢者の知識・技能を高め生涯現役社会の支え手を養成します。

## (5) 普及啓発と地域貢献活動

### ① 市民・企業等へのPR活動の強化

街頭啓発活動、ホームページ、マスコミ（市報・新聞・テレビ・地域情報誌等）への情報提供、のぼり旗掲揚、ポスター掲示及び県連合によるテレビCM等あらゆる方法でシルバー事業の普及啓発に積極的に取り組みます。

広報委員会は、広報紙「シルバーてんどう」を2回発行（うち1回は市内全世帯配布）と会員拡大運動の企画立案を担当し、会員拡大・就業拡大に関する効果的な広報活動を行います。

## ② 会員による地域貢献

10月の第3土曜日「シルバーの日」です。全会員に呼び掛けてボランティア活動を実施して、美しいまちづくりを推進します。

地域班単位では、班長・副班長を中心に地域貢献活動の輪を広げていきます。

## ③ 伝統事業の継承

門松班の会員が真心こめて作る門松を公共施設や福祉施設等に贈呈して、市民の皆様の御多幸、御健勝を願います。

門松製作は平成13年正月から続くセンターの目玉事業なので、後継会員の育成に力を入れ伝統の技を絶やさぬよう受け継いでいきます。

## (6) 組織活動・運営基盤の強化

### ① シルバー事業に参画する会員意識の醸成

定時総会、地域班活動、シルバーの日ボランティア、委員会活動その他の事業（もみじ会を含む）には会員が積極的に出席・参加するものとし、会員によるシルバー事業の運営強化に取り組みます。

### ② 地域班・職群班活動の充実

地域班は、班長を中心とした会員相互の連帯意識の醸成を図るとともに、地域での就業ニーズの発掘や新規会員獲得が期待できるほか、ボランティア等でシルバー事業のPR効果を高める重要な組織です。多くの会員の皆さんが、地域班活動に積極的に参加して、地域の絆を深めるよう交流促進に努めます。

職群班は、会員同士の共働・共助を推進する重要な組織です。就業時の情報伝達を密にすることで、発注者との信頼関係が高まるなどの効果があるほか、その活動は事務局の負担軽減にも貢献しています。会員の意見交換・情報共有を通して、職群班組織の更なる活性化を目指します。

### ③ 中期計画の策定

中・長期計画策定委員会は、高齢者、市民及び企業等の誰もが参加・利用できるシルバー事業の未来を創造し、この先5年間の中期計画書を策定します。

### ④ 調査研究の実施

会員や発注者を対象としたアンケート調査を実施し、生涯現役社会・働き方改革におけるシルバー事業が担う役割について調査研究を進めます。

令和5年10月から消費税納税の透明性を図る目的で開始されるインボイス制度は、配分金を受け取る会員及びセンター双方に影響があります。会員に対しては配分金に消費税が含まれていることの説明を行い、センターとしてこの制度にどう対応していくか調査検討を行います。

### ⑤ 要望活動の継続

平成4年1月に法人化したセンターは、30年にわたり高齢者と共に歩んできました。高齢者の生きがい就業を継続するには行政の援助が欠かせないことから、国、県及び市に補助金の充実を求めていくとともに、公共事業における仕事の確保についても引き続き要望していきます。

新型コロナウイルスの感染状況によっては、事業計画に掲げた事業の一部を変更又は中止する場合があります。

(令和3年3月24日 第5回理事会決議)